

## 公の施設【基本情報】

施設名	新潟市東地区公民館
所管部・課	新潟市中央公民館
所在地	新潟市中央区蒲原町7番地1号
根拠法令	教育基本法 社会教育法
設置条例	新潟市公民館条例
施設概要	<p>延床面積 1,712.49㎡            建物構造 東地区総合庁舎(鉄筋5階建)内一部2階、3階、4階            主な施設内容(構成施設の内容)            2階 小ホール            3階 和室 303集会室 304講座室 305講座室 調理実習室 美術工作室 保育室            4階 402集会室 音楽室 ホール 多目的ルーム</p>

施設 の 設置 目的
<p>市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に、公民館を設置します。</p>
管理・運営に関する基本理念，方針等
<p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「学びを通じた地域の絆づくりとコミュニティ活性化」： 地域とつながり、学びを通じて地域課題・社会的課題やニーズに迅速に対応しながら、地域の絆づくりとコミュニティの形成・活性化に努めます。</li> <li>「学・社・民の融合による地域教育力の向上」： 公民館は、学・社・民の相互の連携や協力により、教育目標を共有化し、それぞれの役割の中で豊かな人間性を培い、地域教育力の向上を支援します。</li> <li>「市民一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実」： 子育てや家庭教育の支援、青少年の健全育成、高齢者の学習機会の充実など、各世代の学びに対する場の提供と支援に努めます。また市民団体等との連携を推進します。</li> </ol> <p>【重点事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業</li> <li>学・社・民の融合による人づくり、地域づくりを推進する事業</li> <li>家庭の教育力の向上を支援する事業</li> <li>青少年の生きる力を育む事業</li> <li>高齢者の学習や社会参加を支援する事業</li> <li>現代的課題を探り、解決を支援する事業</li> </ol>